



事 務 連 絡
令和 4 年 1 月 13 日

独立行政法人 労働者健康安全機構 御中

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長
(契 印 省 略)

第 9 次粉じん障害防止総合対策の推進に係る講習動画配信の周知（依頼）

労働基準行政の運営につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

粉じんによる健康障害の防止については、「粉じん障害防止総合対策（5 年計画）」を策定し、ばく露防止対策の徹底や健康管理対策の推進に努めているところであり、昭和 56 年から累次にわたって策定してきた同総合対策に基づく取組の結果、じん肺有所見率は着実に減少してきたところです。しかしながら、粉じん作業に従事する労働者は全国で 60 万人を超え、今なお、新規有所見者の発生は散見される状況にあります。

このような状況を踏まえ、厚生労働省においては、平成 30 年を初年度とする「第 9 次粉じん障害防止総合対策」（別添 1）を策定し、粉じん障害防止対策の一層の推進を図ることとしており、令和 2 年度から委託事業により、より多くの事業者が粉じん障害防止対策について周知することを目的として、特設ウェブサイト上で講習動画を配信し粉じん作業が行われている事業場における気運向上に努めているところです。

今般、令和 2 年度の講習動画視聴者からの要望に基づき講習動画の内容を更新し、別添 2 のリーフレットに記載する特設ウェブサイト上で講習動画を配信し、更なる粉じん障害防止対策の周知を図ることと致しました。

つきましては、貴団体におかれましても、第 9 次粉じん障害総合防止対策の趣旨を御理解いただき、会員事業場等に対して、本講習動画を周知の上、視聴の推進が図られるよう、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。また、本講習会の周知に利用して頂けるように本事業の委託先の事業者よりリーフレットを別途送付させていただきますので、周知にご活用くださいますようお願いいたします。